

出題趣旨・採点基準（刑法）配点100点

第1問は、最後に計画に加わった丙の行為との間の共犯関係がどの範囲で成立するかを検討の中心とする。1軒目での中止犯の成否のほか、2軒目に赴こうとする丙を止めなかった甲の共犯関係の有無、A宅に行っている乙の関与の程度が問われている。共犯関係の射程と錯誤との異動についての理解も求められる。

第2問は、甲の行為につき名誉毀損罪の限界事例における同罪の成立可能性の検討を求めるとともに、乙の行動を素材として、強要罪、恐喝罪の成立要件（権利行使の場面における処理を含む）に関する正確な理解、丙の行動を素材として、2項強盗罪における利得の要件に関する正確な理解も問うている。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかを判定した。